

記者発表（記者発表・資料配布）			
発表年月日	令和4年 5月27日（金）	担当地方機関	丹波農林振興事務所 篠山土地改良事務所
電話番号・内線	0795-73-3797（農林直通） 079-552-7417（土改直通）	担当課	（農林振興事務所）森林課 （土地改良事務所）農村計画課
発表者	（丹波農林振興事務所長） 東浦 実	事務担当者	（丹波農林振興事務所森林課森林専門員） 田中 康義
解禁日時	○無・有（ 月 日 時解禁）		
同時発表先	○無・有（ ）		
特記事項			

丹波県民局防災パトロールを実施します

兵庫県では昭和49年より毎年6月を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、農山村地域の災害を未然に防ぐために兵庫県と各市町等が協力してこの運動に取り組んでいます。今回、運動の一環として県民局防災パトロールを実施しますのでお知らせします。

記

1 県民局防災パトロール

（1）県民局長パトロール（令和4年6月1日（水））

参加者：兵庫県丹波県民局・篠山警察署・丹波警察署・丹波篠山市消防本部・丹波市消防本部・丹波篠山市・丹波市・萩原上池ため池管理者等

着	発	巡視場所	備考
14:00	14:30	[ため池]萩原上池 集合場所：丹波篠山市今田町黒石 萩原上池現地	ため池の異常の有無を点検、管理者による管理が適正になされているか点検します。
15:30	16:00	復旧治山事業（丹波市氷上町北油良） 集合場所：丹波市氷上町北油良 防災事業現地	H30.7月豪雨災害復旧工事施工中の箇所施工状況の確認、周辺山地の点検をします。

※パトロールの位置図、集合箇所の詳細図を添付します。

（2）事務所パトロール（6月中）

- ・丹波農林振興事務所パトロール

〔6月中随時 山地災害危険地、里山防災林整備地点検〕

- ・篠山土地改良事務所パトロール（要監視ため池、地すべり防止区域点検）

〔6月22日 奥谷池（丹波篠山市奥畑）、多田野池（丹波市氷上町氷上）、地すべり防止区域（丹波市市島町徳尾） 他〕

2 「豊かなむらを災害から守る月間」運動の概要

(1) 要 旨

兵庫県では6月1日から6月30日までの1ヶ月間を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、梅雨や台風の時期を前に、農山村地域の災害を未然に防ぐために兵庫県と県下各市町、兵庫県土地改良事業団体連合会、(一社)兵庫県治山林道協会、兵庫県ため池保全協議会が協力してこの運動を実施します。

(2) 内 容

ア 防災パトロール班による点検と指導

- ①県、市町、警察、消防、関係者による防災パトロール班を編成し、危険地の点検・確認と地域住民に対する防災指導を行う。
- ②災害未然防止のため、丹波県民局管内の要監視ため池、農用地地すべり防止区域、山地災害危険地区を重点的に点検する。

イ 広報活動

- ①県、市町及び関係団体の広報車による巡回・放送
- ②有線放送、CATVの利用と各種広報紙への掲載
- ③県、市町庁舎及び公民館等にポスター約3,000枚を掲示
- ④各県庁舎に懸垂幕を掲示しPR

(3) 期 間 令和4年6月1日から6月30日

(4) 主 催 兵庫県・県下各市町

(5) 協 賛 兵庫県土地改良事業団体連合会、(一社)兵庫県治山林道協会、
兵庫県ため池保全協議会

3 管内における災害危険箇所の状況

(1) 農業用ため池

令和4年3月末現在

市名	特定ため池	うち防災重点 ため池	うち要監視た め池	うち改修中・改修 設計中のため池
丹波篠山市	219 箇所	160 箇所	66 箇所	12 箇所
丹波市	173 箇所	135 箇所	51 箇所	4 箇所
管内計	392 箇所	295 箇所	117 箇所	16 箇所

(2) 山地災害危険地

令和4年3月末現在

市名	山地災害危険地	うち着手済み
丹波篠山市	565 箇所	149 箇所
丹波市	820 箇所	350 箇所
管内計	1,385 箇所	499 箇所

4 参考

「豊かなむらを災害から守る月間」運動実施要綱